

| | |
|--|---|
| <p>2013年</p> <p>最低賃金 1,000円目指して (仮)</p> <p>タイトル募集中</p> | <p>NO.1</p> <p>2013.2.22 発行</p> <p>全労連TEL 03-5842-5611 東京都文京区湯島 2-4-4</p> |
|--|---|

中央最低賃金審議会に6名を推薦！

柳恵美子(生協労連・副委員長)、青池香子(全国一般・書記長)、原英彦(日本医労連・書記次長)、澤村直(福祉保育労・副委員長)、高城政利(自交総連・委員長)、伊藤圭一(全労連幹事)

2月8日、中央行動の日に合わせて、全労連は「最低賃金闘争決起集会」を開催しました。全国から136人が参加し、2013年度の最賃闘争のスタートを皆で確認し、意思統一しました。今年、全労連は、中央最低賃金審議会の労働者委員の公募に対して、初めて6名の候補を推薦、1月25日に出身各単産とともに、厚生労働省に推薦状を提出しています。「決起集会」では、このうち5人の候補が決意表明しました。



○柳恵美子 (生協労連 副委員長)

2年前にも中央審議会に立候補しましたが、任命されませんでした。異議申し立てをし、「わたしの何が悪かったの？」と聞いても、「総合的に判断して厚生労働大臣が任命したので、理由はお答えできません」と。地方で皆さんが立候補しても、同じ答えだったと思います。今回は審議会の6人枠の公募に、全労連から6人の候補者を立てています。生協労連の属する流通・小売業だけで

なく、医療、福祉、タクシーといった今まで審議会に入っていなかった業界の仲間達も立候補しました。厚労省としても落とせるはずがないと思います。任命されるまで後2か月。大いにアプローチして審議委員に必ず任命しなければいけないぞ！と頑張っていきたい。地方でも様々な産別の仲間を立候補していただきたいし、中央でもおおいに奮闘します。

○青池香子 (全労連・全国一般 書記長)



実は労働組合を知るまで最低賃金を知りませんでした。全国一般は最低賃金をずっと闘い続けてきましたのでそこで学びました。学生時代のことになりますが、あるテレビ番組で、非正規で働く20代の女性の姿が放映されていました。なけなしのお金を使ってかき氷を食べながら、泣いていたのですが、その時は泣いている意味がまったくわからなかった。数年後、自分がフリーターになって小銭を握りしめる生活が始まり、毎日今日は何を食べようと考えながら、コンビニで立ちつくすようになりました。おにぎりならお腹にたまるけど、疲れているから菓子パンが食べたい。20分くらい延々と悩んで、その時は恥ずかしさも何もなかったです。貧困は感情を無くす、人間らしさ、生きて行く力さえも無くしていくものだと、振り返って思います。全労連は本当に大変な労働者の事を思って闘える労働組合だと確信しています。最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制の確立に向けて全国一般頑張っていきます。

○原英彦（日本医労連 書記次長）



中小企業の負担は重いかもしれませんが、思い切った最賃の引き上げをやるべきです。医療・介護等で働く労働者の賃上げには、社会保障制度からの財政出動が必要です。国の積極的な関与が必要ということです。中小企業にも同じ理屈で制度的な支援を行ない、最賃を底上げして欲しい。ヘルパーさんは時間給としては平均千円を少し超えますが、60分の在宅ヘルプの行き帰りが平均30分くらい。つまり1時間30分働いて実際は800円割り込む時給です。看護師さんやヘルパーさんが足りなくて政府は何かしなければと言っていますが、最賃を引上げて、社会保障で働く労働者の給与を上げれば人材確保が出来る。国民へのサービスを保障することも、最賃の大事な仕事だと思えます。パート看護師さんの時間給は1200円位ですが、常勤の方と

比べると半分以下です。正規とパートは同じ資格で仕事も変わらないのに、賃金格差があるのはおかしいです。最賃を1000円以上に大幅に引き上げるとともに、パート労働法違反の職場を無くしていくことが、私たちの願いです。

○澤村直（福祉保育労・副委員長）



福祉保育労は、保育・高齢・障害者施設等で働く職員を組織しています。憲法 25 条で保障されている国民の生存権をきちっと守る為に、仲間が現場で働いています。福祉で働く人達の賃金は、一時金込みの月額全労働者平均が 30 万円程度。保育士は正規職員で、その 7 割の 22 万ぐらいです。

構造改革における制度の改悪で非正規の人が沢山増えています。保育園では、0 歳児から 5 歳児クラスに正規職員が 1 人もいなくても今は構いません。

常勤的に働く非正規が 1 人、クラス担任の補助、時間の短い人で繋いで 1 日に担任が何人も変わってもかまわない制度になっています。保育士の資格を持って働いている非正規の方々の時間給は、地方では 750 円前後です。私も 30 歳過ぎてから保育の現場で働きはじめたのですが、資格が無かったのでパートで働き始め、3 年目から正規になりました。保育の仕事がしたいという男性は増えています。しかし、自分の生活設計が見通せないで福祉の現場から離れて行きます。福祉で働く人は良い人たちなので無理してしましますが、低賃金で頑張れる期間は限られている。ずっとは続かない。だから福祉の職場は人材不足です。低賃金かつ重労働なので人が集まらない。時給 800 円では、なかなか来ません。

最低賃金を引き上げて 1000 円では足りないと思います。26 歳の男性正規保育士が、時間給にして 1100 円ちょっと足りないくらい。1 人暮らし、仕事に必要なジャージは買うけど私服はめったに買わない。友人との交際費は節約し、自分の専門性を高める研修とかはなんとか確保して頑張っています。しかし、結婚を考えると、かなり心配になります。福祉の現場で働く労働者のこうした実情は、私たちしか話せません。

○伊藤圭一（全労連常任幹事）

各産別の候補のみなさんが、それぞれ業界固有の問題を把握されていて、実態をふまえた最賃改正を訴えられています。これは審議会の運営において、非常に望ましいことだと思えます。去年、中賃審議会に対する山場の取り組みとして、各産別から独自の意見書を出していただきました。各業界の低賃金問題を告発し、使用者側の言い分を論破して最賃改善を訴えた意見書は、厚労省や審議会メンバーからも注目を浴びました。具体的な話で、最賃改善のメリットを語ることの大切さをあらためて感じました。



私は「派遣村」で、路上生活に落ち込んだ人たちの生活再建を支援する取り組みに関わって分かった事があります。持つものが何もない人の方がキャッシュはより多く必要です。派遣労働者として全国を転々として働き、派遣切りで寮を追い出され、ゼロスタートとなった労働者。その生活基盤を整えるにはいくら必要か。人の命を支えるためにはいくら必要か。時給1000円では足りないということ、低賃金で働き暮らしていた人は知っています。最賃審議は、そういう目線で行なうべきだと思います。ゼロスタートの人でも労働力の再生産が出来る水準を保障しなければいけない。それには月額23万、時間給1400～1500円は必要であることを、各地の仲間が最低生計費試算の運動で検証しています。1000円なんて通過点だということ、審議会にぶつけて理解してもらいたいと思います。

~~~~~

## 2013年度の取り組み課題について

### 1. 生活保護基準改悪阻止

生活保護基準改悪は、最低賃金のガイドラインとなっている最低生計費論の水準を引き下げることに直結する。「今やるべきことは生活保護改悪でなく、安定雇用の創出と最低賃金の改善」とのアピールを広げる。

### 2. 労働者委員の公正任命の運動

2年に1度の委員改選期を迎え、複数の単産から最賃審議委員候補を立てる。偏向任命の現状を告発し、低賃金が問題とされる産業、中小企業の労働者の声を代弁できる委員が採用されるよう、運動を強化する。中央最賃審議会に対しては6名の候補を推薦済みである。各地方においても早めの人選と手続きをお願いする。

### 3. 要請署名

①中央審議会の公正任命を求める団体署名

5000団体目標 第1次 2月26日、第2次 3月22日

②最低賃金1000円実現求める個人要請署名と団体要請署名

100万人・5000団体目標 第1次 4月3日、第2次5月15日、第3次6月12日

③神奈川最賃裁判における公正判決を求める要請署名 ※調整中

#### 4. 地域春闘・中小企業と最賃をセットにした共同の前進

地方の経営者団体や業界団体、個別経営者への訪問・要請を行なう。中小企業リーフを活用し、全労連が、中小企業向けの緊急支援策（融資・助成）、産業振興策、公正取引ルール設定で、制度の活用と、制度改善を求めて運動していることをアピールする。最賃の改善と単価の適正化、消費の活性化は同じく地域経済振興に資することを理解してもらおう。

#### 5. 地方議会での意見書採択

2・3月、5・6月議会を中心に、最賃改善と中小企業支援の意見書採択に取り組む（陳情ひな型と意見書ひな型は全労連から送付済み）。会派回りや行政との懇談をとおして、地域から低賃金をなくすべき、適正単価を守るべきといった声を集め、夏の中央・地方における最低賃金審議の場に活かす。

#### 6. 最賃審議員との懇談・審議会での意見反映

委員と懇談し、労働者の実態や要求、全労連の政策に対する理解を深めてもらう。推薦候補が委員に任命されなかった場合、審議に意見が反映されるよう、各単産が意見書を提出するほか、意見陳述、公開等を実施するよう、審議会の運営改善を働きかける。

#### 7. ブロック単位の「最賃キャラバン」を活用した、審議会運営の改善運動

地方最賃審議会の審議運営は多様である。先駆的事例を活用しつつ、非民主的・閉鎖的運営をしている審議会の運営改善を、労働局と審議会にせまる（そのために各地の運用実態調査を実施中）。全国の実態把握をふまえ、地方ブロック単位で各地方労働局に働きかけ、改善を迫る。

この取り組みを含む、地方ブロック単位の「最賃キャラバン」を実施する。各都道府県労働局や自治体をまわり、街頭宣伝をしながら、今の最低賃金の低さと地域ごとに分断された格差の問題を訴え、格差解消と水準の大幅引き上げをアピールする。ちなみに、東北ブロックでは、この取り組みで、各地方最低賃金審議会の運営のあり方を徐々に改善させ、6県すべての審議会でも意見陳述を実現させている。

---

### ☆中央最低賃金審議会の公正任命要請団体署名の取り組みについて

---

目標数 5,000 団体

第1次集約 2月26日

第2次集約 3月22日（3月末の要請で活用）

※至急、全労連まで、送付願います。

---

お願い

◆現在、各地方最賃審議会でも審議会委員の公募が行われています。

必ず、私たちの仲間から委員候補を立てて、推薦しましょう。

◆各地の取り組みについて、全労連まで、お知らせください。

担当：伊藤、阿部、溝口、平川

---

# 最低賃金1000円以上！ 全国一律最低賃金の実現を！